

中山間地域の 法人化支援について



～ 岩国市A・B地区 ～

岩国農林事務所農業部

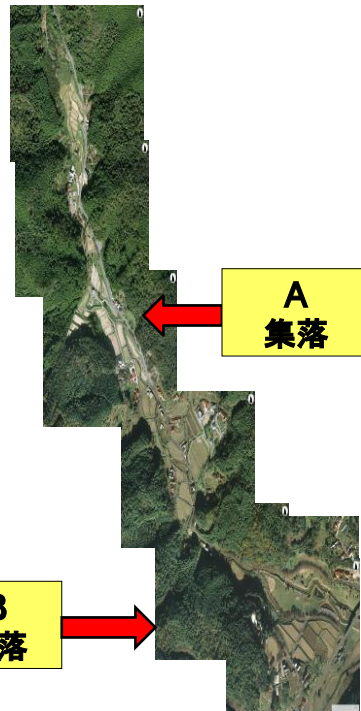
1 A・B集落の概要



集落全景



A集落の広場



A
集落

B
集落

◇営農組合「E」

- ◆概況
 - ・平成7年に設立
 - ・機械の共同利用を実施
 - ・A集落の農家19戸で構成



法人化の推進

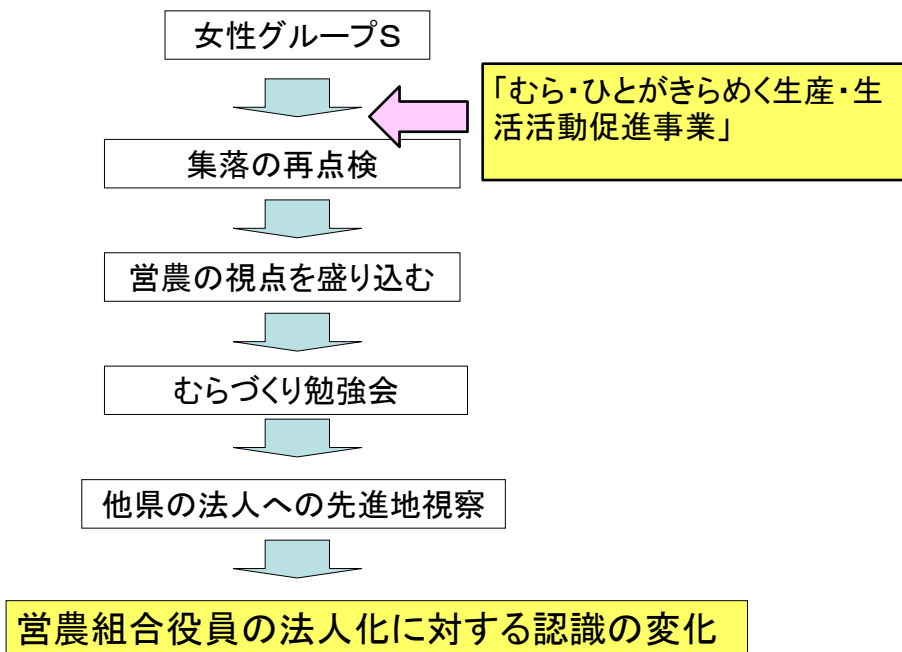
○現在の機械共同利用のしくみがうまくいっており、問題がなかった。

○同居世代の後継者がおり、農作業を各戸で行うことができていた(14戸)。

○法人化による規模のメリットが出にくい。

話し合いが停滞した

視点を変えた誘導



2 生産・暮らしの点検活動の実施



集落全戸集会で発表



3 集落営農・生活ビジョンの作成

ワークショップの開催



4 集落営農法人化に向けて



ビジョンの発表・実践



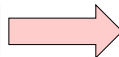
話し合いが活発化



営農のしくみづくりに関する
話し合い



中垣内集落の参画



中山間地域直接支払制度協定面積の拡大

話し合い活動の活発化

2集落1協定へ

営農法人検討会設置までの過程

A集落8名

B集落5名

男性5名、女性3名

男性5名



営農の
検討

営農法人検討会
の設置

営農法人検討会の取り組み

◎営農に関するアンケート調査の実施

◎農地マップの作成（所有者、耕作者）

アンケート調査の
実施

経営者、後継者等

A集落 18戸(34名)

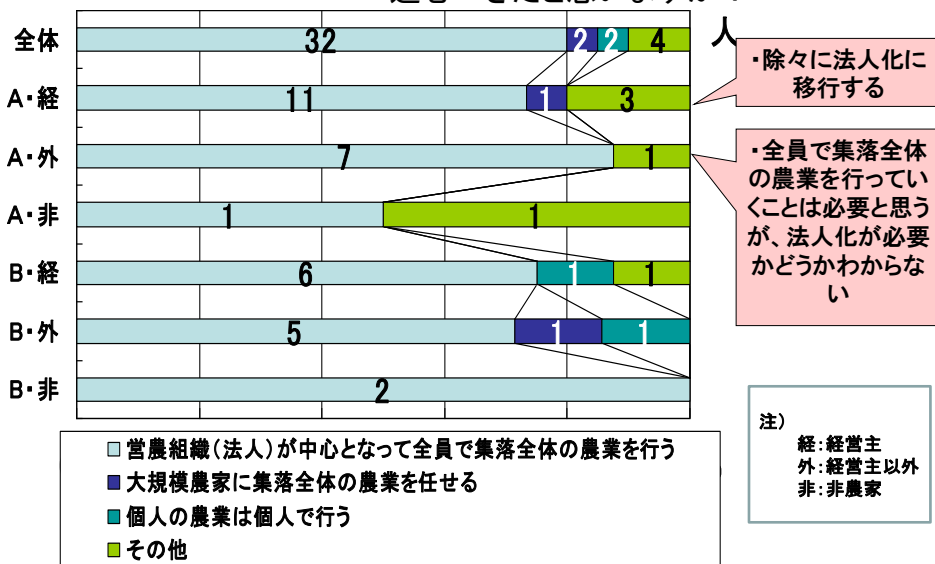
B集落 11戸(25名)

合計 29戸(59名)



農地マップの検討

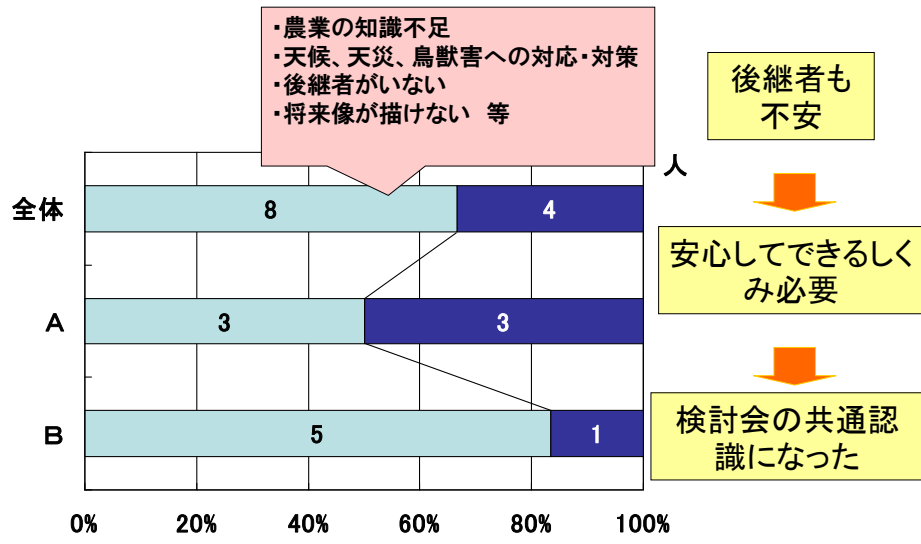
共通アンケートの実施 問 今後、集落の農業はどのような方向に進むべきだと思いますか？



8割が「営農組織(法人)が中心となって全員で集落全体の農業を行う」と回答

後継者へのアンケート

問 今後、家の農業を引き継ぐ場合、不安な点がありますか？



「ある」と回答した人が約7割

H23の取組み

- 法人のしくみ検討
 - ・対象農地等の検討



- 助成金活用提示（法人の運営源）
 - ・中山間直接支払制度交付金活用

- 法人化によるビジョン実践案検討
 - ・加工・販売、野菜の共同栽培等



H24の取組み

5 集落営農法人発起人会の開催



法人のしくみ検討

A・B
集落全員説明会



H24の取組み

○対象ほ場の選定

○構成員の選定

○出資金や資金繰りの検討

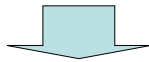
○事業計画の作成（事業目論見書）

○定款・規約の作成

○人・農地プランの作成・合意

○共同機械の導入

法人として守る農地の選定



○中山間直支協定農地の範囲内を守る

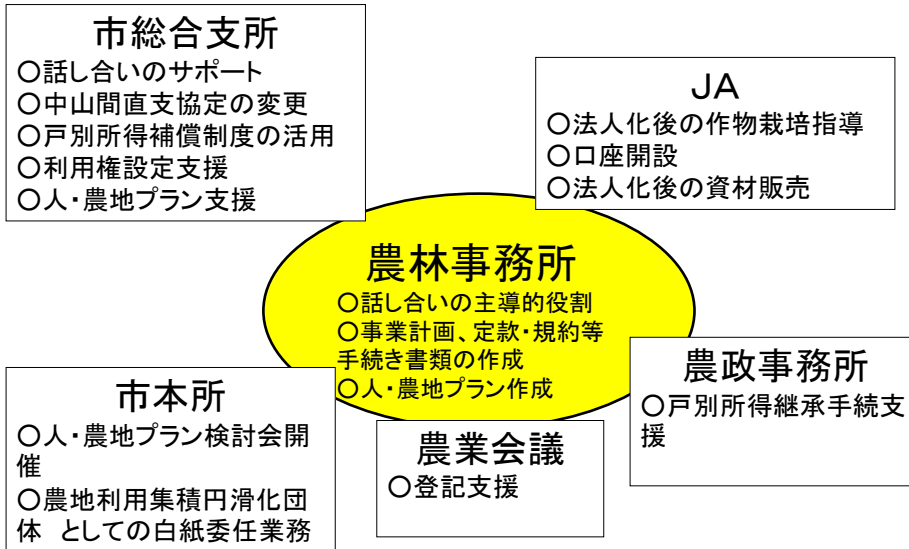


○法人として管理する農地（作付けできる農地）・・利用権設定
○中山間直支協定で集落全体で守る農地（不作付地等）



どうやって守るかの話し合いができた

関係機関の役割分担



6 農事組合法人「N」の設立

◆概況 〈地区：A集落、B集落〉

- ・組合員 35戸
46人
(うち女性14人)
- ・理事 10人
(うち女性 2人)
- ・経営規模
6.2ha
- ・経営作目
水稻、野菜

7 集落ビジョンの実践

らっきょう収穫作業



交流会の開催

8 小学生の農作業体験の受け入れ



稲作についてのお話



もみすりの実演

9 共同野菜ほ場の設置



らっきょう栽培



猿被害防護柵



おわり